

続いて、第3の柱 『だれもが住みよい暮らしづくり』についてであります。

まず、子育て支援につきましては、昨年10月に設置した「母子健康包括支援センター」を中心に、妊娠、出産及び育児に関する相談や情報の提供などを行い、安心して子どもを産み、育てることができるよう支援してまいります。

保育環境の整備と充実につきましては、今年度中に策定する「大田市第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、延長保育などの各種保育サービスの実施、保育士の確保、多言語に対応した情報発信の継続実施、放課後児童クラブの新設に向けた検討など、子育て支援の充実に向けて取り組んでまいります。

また、公立保育所につきましては、今年度中に策定する「大田市公立保育所再編基本計画」に基づき、保護者・地元住民の皆さまのご意見をいただきながら、民営化や公立保育所・幼稚園の認定こども園移行などについて具体的な検討を進めてまいります。

健康づくりにつきましては、今年度中に策定する「おおだ健やかプラン」に基づき、心身機能の維持向上につながるよう、それぞれのライフステージに応じた取り組みを推進してまいります。

また、市民、地域、関係機関がそれぞれの役割を意識し、相互に連携し、地域全体で支え合う、生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

国民健康保険につきましては、人間ドック事業などの保健事業を充実するとともに、AIを活用した特定健診受診勧奨を導入し、早期発見・早期治療による医療費の適正化に努めてまいります。

介護保険につきましては、新年度に「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定いたします。

引き続き、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を継続できるよう、介護サービスの提供や、介護予防、高齢者虐待の防止、認知症高齢者への支援などの各種事業に取り組んでまいります。

また、不足している介護人材の育成・確保に向けて、介護資格の取得にかかる経費の一部助成や「介護の入門的研修」を実施してまいります。

人権施策につきましては、ユネスコの「平和と人権尊重」の精神を根底に据え、市民一人ひとりの人権が尊重され、心豊かに誇りをもって暮らせる共生社会の実現を目指して、「大田市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、家庭・学校・職場・地域など、あらゆる場面において人権意識の普及が図られるよう、取り組んでまいります。